

C&R グループ健康保険組合 健康診断 FAQ

健診について

Q 健康診断は、なぜ受けないといけないのですか？

A 労働安全衛生法により、事業主は年に 1 回健康診断を実施することが義務付けられており、労働者は健康診断を受診することが義務付けられています。

また、2008 年度より高齢者医療確保法により特定健康診査の実施が健康保険組合に義務づけられました。当健保では、事業主（会社）が法律で実施義務付けられている健康診断を兼ねることにより効率を図っております。

なお、健康診断結果により産業医が必要と判断した場合は、事業主は、保健指導を実施し、従業員は保健指導を受けて健康の保持増進に努めることも労働安全衛生法に定められています。

予約方法および精算方法について

Q 健診予約システムに掲載している契約医療機関で電話予約をしましたが、それだけで予約は完了するのでしょうか。

A 電話だけでは、予約が完了しておりません。健診予約システムの電話予約をクリックし、予約を入れた医療機関に健診コース、受診予定日等の入力をお願いします。健診予約の申し込み後、内容確認メールまたは、FAX が届きます。

Q 一度予約した内容の変更、キャンセルはどうしたらできますか。

A 各自にて予約をした契約医療機関に電話を行い、キャンセルや日程変更などをお願いします。その後、必ず(株)バリューHRカスタマーサービスへご連絡をお願いします。

バリューHR カスタマーサービス

E-mail : kensin-cr@apap.jp

0570-002-047 TEL 受付時間 平日9:30-17:00（休日：土日祝）

Q 自己負担分はどのように精算すればよいのでしょうか。

A 自己負担分は窓口精算となります。

健診後

Q 健診結果はいつごろとどきますか。

A 受診後 1 ヶ月から 2 ヶ月程度で送付されます。

Q 医療機関からの結果票に「要再検査」「要精密検査」と書いてあるのですが。

A 再検査、二次検査は保険診療となります。二次検査を受けた場合は、窓口で自己負担額（3割）をお支払いください。